

予算を今議会に提案しています。

◆**保育所の耐震診断** 鉄筋コンクリート造を除く8つの保育所11棟で実施した結果、基準値0・3未満が3保育所5棟、0・3以上0・4未満が1保育所1棟、0・4以上0・6未満が2保育所2棟、0・6以上0・7未満が1保育所1棟、0・7以上が2保育所2棟となっています。

基準値0・3未満の保育所は、あたご・古布内・尾崎保育所ですが、あたご古布内は建替えが必要です。保育を継続しながら園庭に新園舎を建てることは困難で、園児への影響が最も少

ない方法を至急検討し、保護者の皆様に説明していきたいと考えています。また、残りの鉄筋

コンクリート造の6保育所6棟も、学校と同様に国の緊急経済対策の補正予算を活用して来年度耐震診断を行っていきます。

◆**保育所待機児童の問題** 昨年4月の2園開園で4月の待機児童はなくなりましたが、本年2月は93人と前年同時期に届くような人数で、樂觀できない厳しい状況と考え、保育士不足による待機児童発生に即応するため、年度当初に臨時保育士を3人加配する予算案を提案しています。

◆**国民健康保険事業運営** 来年度は、単年度収支はマイナスになりますが、本年度の剰余金と

国保財政調整基金の全額を活用し、何とか収支が取れる見込みで、来年度の国保税の税率改定は行わないことを2月20日開催の国保運営協議会で報告し、ご了承いただいています。

◆**雇用機会の創出** 地域の雇用失業情勢が厳しい中で雇用機会を創出するため、来年度の基金事業として本年度の国の予備費を利用し、重点分野雇用創出事業を拡充し実施可能となりました。市では、雇用の場を確保し生

活の安定を図るため、引き続き不法投棄巡回や収集運搬業務など3事業の予算を計上し、失業者17人の雇用を計画しています。

教育の充実と青少年の健全育成の強化

◆**児童生徒の確かな学力の向上** 学力向上専門委員会が頂いた意見を教育委員会が24年4月に「学力向上に向けての提言」としてまとめ、本年度は市内各小中学校で実践してきました。

2月6日には、第3回学力向上専門委員会を実施し、市の実践の検証を行ったところ、学力向上への方向性は正しいので、

これまでの取組を愚直なまでに継続して行うようご意見を頂きました。これを受けて、教育委員会では、最終版の「学力向上

に向けての提言」をまとめ、25年4月に各学校へ配布するとともに、教職員の意識改革と授業改革を継続して進めていきます。

◆**いじめの問題** 早期発見、早期対応が重要と考え、いじめ実態調査を市独自で年2回実施していますが、これとは別に、昨年9月に全国一斉にいじめ緊急調査が実施されました。さらに、1月に追跡調査を実施し、9月

にいじめと認知された件数のうち、1月までに小学校95・8パーセント、中学校90・7パーセントが解消しているとの結果を得ました。これは、県の小学校

88・3パーセント、中学校83・8パーセントを上回っています。現在、特に重篤な問題の案件はありませんが、解消に向けて取り組み中やほぼ解消したものの継続して支援中のものが小学校6件、中学校3件あり、学校を訪問し、協議を行うなどして

解消に向けて取り組んでいます。引き続き、いじめは絶対許されない、いじめでも誰にでも起こりうる、いじめられている児童生徒を全力で守るというスタンスで取り組んでいきます。

◆**体罰を含めた教職員の不祥事** 防止のため常日頃から指導や研修に取り組み、校長会や教頭会で、「公務員の不祥事は絶対に許されないもので、各学校で職員に十分指導をするよう」指導

しています。また、全ての学校で体罰禁止を含めた不祥事防止研修会を実施し、職員の意識の向上と、体罰を絶対起こさない風土の構築を指導しています。

さらに、各学校で実施して

空き家等の適正管理に関する条例案へ

皆さんのご意見を

市内では、長期間放置され、管理不全な状態の空き家が増え、中には、倒壊や不審者の侵入、放火による火災発生、

犯罪の誘発などの恐れから近隣住民に不安を与えているケースがあることから、条例を制定し、空き家などの所有者の責務を明らかにし、問題解決に向け、管理不全な空き家の実態調査、所有者などへの

指導、勧告、命令などを行えるようにする予定です。

条例を制定するにあたり、皆さんから意見を募集し、条例に反映させる「パブリック・コメント手続」を実施しています。

条例案は、市民生活課窓口や市役所・いちいのホールの行政資料コーナー、各公民館、各図書館、市のホームページで閲覧できます。

提出方法は、4月15日(木)までに、所定の用紙(任意様式可)に意見を記入し、直接持参(平日)か、閲覧場所の意見投函箱、市ホームページから送信のほか、ファクス(☎712311737)、郵送(最終日の消印有効)でお送りください。

寄せられた意見の概要や意見に対する市の考えなどは、個人情報を除き、市のホームページで公表します。